



編集=消費税をなくす東京の会

No.298号付録
2016・6・1
東京版通算No.313号

消費税をなくす東京の会
〒105-0004 港区芝1-4-9 平和会館6階
Tel.03(6273)2047 Fax.03(6273)2048
Email:t_nakusu@hotmail.com
http://www.tokyo-kakukai ren.jp/



「アベ政治はやめよ」の運動を 広め、参院選で勝利を!

消費税10%中止と戦争法廃止の実現をしましょう 参院選勝利に見合う旺盛な対話・署名作戦を

消費税増税は先送りせず
安倍政権は消費税増税の是非が政府・与党内で迷走して
います。消費低迷の長期化と
熊本地震で判断は参院選後な
どと定まりません。ここには
私たちが26年不屈にたたかっ
てきた運動で追い込んできた
こともあります。

安倍政権が2014年から
強行した8%増税は、アベノ
ミクスが完全に失敗したこと
はあらゆる指標で明らかです。
参院選や総選挙のために増
税の判断をもて遊ぶなど言語
同断です。増税と戦争する国
づくりへ暴走する安倍政権に
とどめを刺す参院選の勝利へ
全力を上げましょう。勝利に
見合う旺盛な対話・署名作戦
で共同の輪を広げましょう。



訴えるのは米倉共産党都議

暮らしを守る多数派の声を結集し、
共同の輪を広げよう!

熊本地震災害支援募金も
採集開始 定例宣伝

毎月24日の集鳴駅定例宣伝
熊本地震災害支援募金も行い
ました。短時間で5022円
が寄せられました。復興に消
費税は重大な妨害になります。

これ以上の消費税増税
するな、5%に戻せ!

東大和の会ニュースより

丹波知事

都民の税金で大名視察2億円超
一泊19万円のムダ遣い
共産党都議団の追及で世論が沸騰!

日本共産党都議団と
民主団体との懇談会

都議会第2回定例会に向け
共産党都議団と民主団体との
懇談会が開かれました。

4月7日記者会見で情報公
開で求めた資料を公表。舛添
都知事の都民の税金を使って
パリやロンドンなどの視察に
一泊19万円もする宿泊費など

はアベノミクスによるもの、デ
フレ脱却政策による物価上昇は
見られるもの、実質賃金の上昇
にはつながらず、逆に世帯収入
は3割減収、こんな時にさらな
る増税は止めるべきです。いま
の政治のあり方は全く真逆です。
国民の暮らしがよくなるように
するのが政治だと思えます。

増税ストッパーをしましょう。
消費税をなくす東大和の会
代表世話人 堀口國雄

いずれにしても現在の不況

夏季募金への協力をお願いします

「10%増税許すな!」の世論が私たちの粘り
強い運動で目を追って強くなっています。
消費税をなくす会は導入された翌年「会」を
つくり、「生活費に税金をかけるのは憲法違
反!」「暮らしと営業を破壊する消費税はな
くせ!」と26年間たたかってきました。

現在全国で157万人、東京ではみなさんの
奮闘で22万5千人を擁する個人参加の会費の
ないユニークな会として発展してきました。
会の活動の財源は毎月執念をもって発行し
続けてきたこの「NO消費税」の購読料で賄い、
東京版は全国の会報の付録として発行してき
ました。購読料だけでは郵送料の値上げなど

もあり不足する分は、年費広告や年2回の皆
さんの貴重な募金活動で発行してきました。
安倍自公政権が戦争する国づくりに暴走する
とき私たちの活動はいつそう重要さを増して
いきます。会報の発行を保障するためにも夏季
募金への協力を心よりの訴えます。
振り込み用紙を同封させていただきます。

ご利用ください。
振込先 ゆうちょ銀行 記号101330
番号50070101
中央労働金庫田町支店 2936426
2016年6月 消費税をなくす東京の会



憲法違反の消費税廃止へ草の根から運動を強めましょう

地域から増税反対の世論を巻き起こそう

消費税廃止東京各界連絡会が
学習・活動交流会



消費税をなくす全国の会
木口事務局長が講師努める

「拡げよう草の根から、消費税増税反対を！」と5月13日、消費税廃止東京各界連絡会が東京土建本部で学習・交流会を開きました。講師は消費税をなくす全国の会木口事務局長が努めました。

活動交流では

東京土建から練馬各界連が「消費税増税反対！ねりまインパクト」と銘打って9団体91名で8駅全駅制覇作戦、最終の練馬駅では30分で156名の署名、シール投票では10%反対が28人、賛成が0で国民が増税を望んでいないことが明らかになりました。

「四重苦」で増税を受け入れる余地はない増税反対世論が多数、財源は消費税に頼らなくても可能と述べ、消費税10%中止、政治を変える展望を語りました。

●消費増税をなくす大田六郷の会は向井事務局長が地域に根差したねばりつよい活動を報告、商店街や若者までに反応の変化が生まれていることをリアルに報告、増税許さない決意を語りました。

安倍内閣は3月29日、2017年4月から消費税10%増税するために、飲食料品(酒・外食サービスを除く)と定期購読契約の新聞は8%に据え置き、さらにインボイス制度を導入する法律を成立させた。

そのために経理方式を17年4月から「区分請求書保存方式」に変更し、さらに21年4月からは「適格請求書発注方式」へと2段階でインボイス制度を導入しようというものです。

●消費増税を止めればインボイス制度も導入できません

消費税をなくす杉並の会 谷正幸

深刻な影響が懸念されるのは、インボイス制度(適格請求書保存方式)の導入による、免税事業者の事業者間の取引排除の問題です。この法律は「所得税法の一部を改正する法律案」として法人税減

税務署に申請書を提出して登録を受けなければならない、②税務署長は登録を受けた適格請求書発行事業者の氏名または名称及び登録番号等を公表する、③適格請求書発行事業者については小規模事業

でも課税業者を選択するか、廃業するしか道はなくなり、この問題は中小業者だけの問題でなく、農家でも深刻です。農家でも軽減税率制度が導入されると、仕入れの種子、肥料、燃

料、それから梱包するための材料など、仕入れには10%の消費税が掛かります。農家は自分で販売価格を決めるのは困難ですから、仕入れの段階で、いままでも8%だったのが10%に上がります。消費税率が2%上がった費用を価格に転嫁できなければ農家の手取りが減

少することになります。インボイス制度は、課税事業者のみが適格請求書を発行できます。取引先が仕入れ税額控除をやりたいために農家にインボイスを発行してもらおうことになり、現行では免税事業者からの仕入れ税額控除は可能ですが、インボイスを導入した後は免税事業者からの仕入れ税額控除というのとは不可能になります。

民主的税制の3つの原則

- 総合累進課税で応能負担・所得の多い人は高い割合で負担する
- 生活費非課税—生きていくのに必要な最低限の生活費には税金をかけない
- 勤労所得には軽度の課税—勤労から得た所得は資産の運用による所得より軽くする



訴えるのは原田あきら杉並区議

アベノ暴走政治 消費税増税をやめさせよう

阿佐ヶ谷駅で杉並の会宣伝

消費税をなくす杉並の会は24日恒例の阿佐ヶ谷駅で「増税反対」の宣伝行動。佐伯税理士は「3月29日、軽減税率と法人税率の引き下げが成立、戦争法が施行された日になった。こんな暴走政治を止

めなければならぬ。大企業が溜め込んだ300兆円国民一人当たり250万円、国民に配れば景気は良くなる」などと訴え、区議、新婦人、民商の代表など6人が次々弁士に立って訴えました。

タククスヘイブンを許すな！
上板橋ヨール力堂前で宣伝

消費税をなくす板橋の会と消費税廃止板橋連絡会は4月25日、上板橋ヨール力堂前で定例宣伝を行いました。「アベノミクスは失敗し日本経済は停滞し、消費者は消費税増税と物価高で苦しんでいます。10%への増税とんでもない、待たなしに中止を声を高めましょう。タククスヘイブン利用で世界の要人や富裕層が巨額な税逃れをやっています。大企業と富裕層に自分の税金を払わせましょう」と訴え、署名45名を集め、テッシュ270を配布しました。この行動には12名が参加しました。(今井通債より)

CHIHIRO CALENDAR
いわさきちひろカレンダー
世界中のこども みんなに
平和としあわせを
このいわさきちひろのねがいをこめて、いわさきちひろカレンダーは、手から手へ、心から心へ、日本中にひろがっています。
いわさきちひろ作品普及会